県外催事新規出店事業者育成事業助成金交付要綱

令和７年１０月６日制定

（目的）

第１条　県外催事新規出店事業者育成事業助成金（以下「助成金」という。）は、公益社団法人青森県物産振興協会（以下「協会」という。）が、新たに県外百貨店等の催事に出店する県内事業者（以下「新規出店事業者」という。）に対して、出店に係る経費助成を行うことにより、催事出店を促し、実際の販売活動を通じて新規出店事業者の育成を図ることを目的とする。

（助成対象者）

第２条　この要綱において、助成金の支給対象とする新規出店事業者は、次の各号を全て満たす者とする。

（１）青森県内に住所又は主たる事業所を有する農林水産物及びその加工品、又は工芸品の生産者、製造業者又は販売業者であること

（２）関西圏以西の県外物産展等の催事出店経験が無く、協会が指定する県外物産展等の出店が初めての事業者、又は翌年も続けて出店する事業者で関西圏以西の県外物産展の出店が２回目となる事業者であること

（３）暴力団員等及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等に該当する者でないこと

（助成内容）

第３条　前条の助成対象者が協会が指定する物産展等に出店した場合、助成金を支給する。

２　前項の協会が指定する県外物産展等は、『岡山髙島屋「青森県の観光と物産展」』とする。

（助成金交付額）

第４条　助成金額は、新規出店事業者の催事出店に係る１人分の旅費、宿泊費に相当する額とし、想定助成金額は別表のとおりとする。

２　実際の助成金額は、第５条の交付申請により協会が決定し、交付決定通知書により申請者に通知する。

（交付申請）

第５条　助成金の交付申請を行う者（以下「申請者」という。）は、物産展出店決定後、物産展開催前までに交付申請書（様式第１号）を協会に提出しなければならない。

２　申請内容に変更が生じた場合は、改めて変更後の交付申請書を協会に提出しなければならない。

３　虚偽の申請を行った場合は、助成を取り消すことがある。

（交付決定）

第６条　協会は、前条の交付申請があった場合は、その内容を確認し、適当と認めたときは、交付決定通知書（様式第２号）を申請者に通知する。

（助成金の請求及び出店結果レポートの提出）

第７条　申請者は、物産展終了後、助成金請求書（様式第３号）を協会に提出する。

２　申請者は、前項の助成金請求書に出店結果レポート（様式第４号）を添付する。

（助成金の支払）

第８条　助成金は、物産展の精算と合わせて、申請者の口座に支払うものとする。

付　則

この要綱は、令和７年１０月６日から施行する。

別表（第４条関係）

行程別助成区分	交通機関を利用した場合の想定助成金額（円）	備　　考
青森発・青森着	１１０，０００	青森市発着の場合
青森発・県外着	９８，０００	青森発・関東着の場合
県外発・青森着	９８，０００	関東発・青森着の場合
県外発・県外着	８６，０００	関東発着の場合

１　旅費相当分は、交通機関を利用する場合は、一般的な旅行行程とし、交付申請書を基に協会が計算する。

　自家用車等を利用する場合には、有料道路等を利用した最短コースで計算するが、交通機関利用の方が安い場合には、交通機関利用の額とする。

２　宿泊費相当分は、7,000 円×（会期日数＋１日分）とする。ただし、百貨店の宿泊費補助があった場合には、補助相当額を減ずる。

３　出店２回目の事業者の助成金額は、上記の半額とする。

第１号様式（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

公益社団法人青森県物産振興協会　会長　殿

会 社 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

県外催事新規出店者育成事業助成金交付申請書

助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

また、協会総会資料に、事業の実績として会社名等を掲載することを了承します。

記

１　往路の出発地、出発日及び移動手段

２　宿泊先

３　復路の到着地及び移動手段

４　申請手続担当者（所属、氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス等））

第２号様式（第６条関係）

令和　　年　　月　　日

（申　請　者）　　様

公益社団法人青森県物産振興協会

会　長　　中　新　鐵　男

県外催事新規出店者育成事業助成金交付決定通知書

令和　年　月　日付けで申請のあった助成金については、下記のとおり交付することに決定しました。

記

１　助成金の交付予定額

円

２　交付条件

物産展出店後、助成金請求書（第３号様式）及び出店結果レポート（第４号様式）を協会に提出すること

３　交付期日

物産展の精算に併せて交付する。

※交付申請内容に変更があった場合は、速やかに協会に連絡すること

第３号様式（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

公益社団法人青森県物産振興協会　会長　殿

会 社 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

県外催事新規出店者育成事業助成金請求書

物産展が終了したので、出店結果レポートを提出し、助成金を請求します。

※　有料道路を利用した場合は、支払ったことがわかる書類を添付すること

第４号様式（第７条関係）

令和　　年　　月　　日

公益社団法人青森県物産振興協会　会長　殿

会 社 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

県外催事新規出店者育成事業出店結果レポート

項　　目	記　載　欄
１　売　　上	（売上は、出店前の想定と比較してどうか？）
２　出店した感想	
３　売上の向上策	（売上を向上させるためには、どうすればいいか？）
４　販売技術	（販売のための技術は習得できたか？）
５　他の出店者	（周りの出店者を見て、どう思ったか？）
６　関係者からのアドバイス	（適切なアドバイスがあったか？具体的にどのようなアドバイスだったか？）

売場等の写真を添付すること（アドバイスを受けてのレイアウトの変更状況など）